



自分の好きが

誰かのため、

社会のために

株式売出目論見書

2025年 7月

株式会社 丸井グループ

この目論見書により行う株式26,364,990,600円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式3,954,689,600円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.0101maruigroup.co.jp/nr/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出目論見書

売出価格 未定

株式会社丸井グループ

東京都中野区中野4丁目3番2号

1 | 私たちのめざす姿

丸井グループは、2050年を見据えて長期ビジョンを策定するにあたり、「将来世代」を含む6つのステークホルダーを設定しました。これは、現世代に加えて将来世代の利益も拡大することを明確にするためです。私たちがめざす共創経営は、6ステークホルダーの利益（しあわせ）を調和・拡大させ、新たな価値を創出することであり、社会課題の解決を通じて、インパクト（企業として実現したい社会的な変化や影響）と利益の両立をめざしています。

MISSION

すべての人が「しあわせ」を感じられる
インクルーシブな社会を共に創る

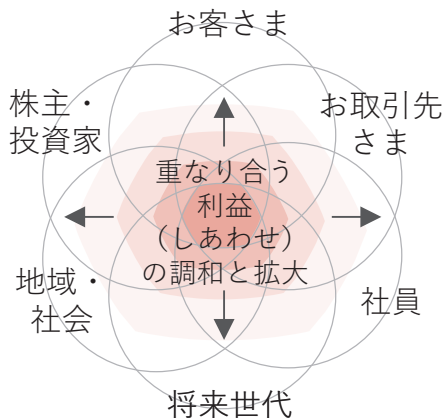
VISION2050

インパクトと利益の二項対立を乗り越える

IMPACT

将来世代の未来を共に創る
一人ひとりの「好き」が駆動する経済を創る
働く人の「フロー」を生み出す社会を創る

丸井グループが掲げる
6ステークホルダー経営



2 | 丸井グループの歴史

1931年の創業から今日にいたるまで、創業者の言葉「信用はお客さまと共につくるもの」に由来するコアバリュー「信用の共創」を軸に、時代と共に変化するお客さまの「しあわせ」のあり方に合わせ、小売と金融が一体となったサービスを開発・提供し続けてきました。今後も、インパクトと利益の実現に向けて挑戦していきます。

1960年代～

日本初の
クレジットカードを発行



1980年代～

若者向けファッションの
店舗開発

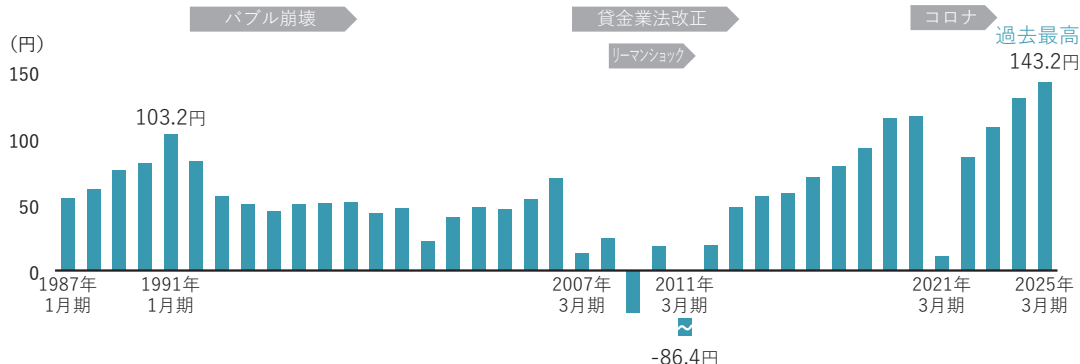


2000年代～

三位一体のビジネスモデルで
新たなビジネスを創造



<EPS（1株当たり当期純利益）の推移>



*1: 1986年～2003年は1月決算、2004年は3月決算（14ヵ月決算）、2005年以降は3月決算

3 | 企業概要：小売・フィンテック一体のビジネスモデル

<小売>

首都圏や大都市圏を中心に全国22店舗の商業施設を展開し、消費や価値観の変化に合わせ、百貨店型からショッピングセンター（SC）型ビジネスモデルへ転換。近年は、コト消費拡大に対応し、体験型や食・サービスのテナント導入を進めています。

営業利益 : 86億円^{*1}
店舗数 : 22店舗^{*2}
来店客数 : 1.9億人/年^{*1}



有楽町マルイ



さまざまなイベントを展開
ZUTOMAYO MART 横浜出張所
（マルイシティ横浜）



飲食エリアの拡大
PARK MARCHE
（有楽町マルイ）

<フィンテック>

エポスカードを中心に、丸井グループのコアバリュー「信用の共創」を活かした独自のフィンテック事業を展開しています。若年層を中心にカード会員を獲得し、お客さまの人生に寄り添った長いお付き合いをめざしています。

営業利益 : 441億円^{*1}
カード会員 : 790万人^{*2}
カード取扱高 : 4兆5,305億円^{*1}



エポスカード



会員向けの
「エポスアプリ」



ペットの写真を券面にできる
エポスペットカード

^{*1} 2025年3月期実績

^{*2} 2025年3月末時点

4 | 丸井グループ at a Glance（2025年3月期）

グループ総取扱高約4.9兆円規模において「高成長」と「高還元」を実現しています。

グループ総取扱高	売上収益	営業利益	
4兆9,269億円 前年比+9.8%	2,544億円 前年比+8.1%	445億円 前年比+8.5% 売上収益営業利益率 17.5%	
EPS成長率 (前年比)	ROE	配当利回り ^{*2}	配当
+9.6% フィンテック競合他社 ^{*1} 中央値 △6.6%	10.6% フィンテック競合他社 ^{*1} 中央値 6.8%	3.9% 東証プライム平均 2.4% ^{*3}	13期連続増配 長期安定的な増配 (累進配当)

^{*1}：フィンテック競合他社数値は(株)クレディセゾン、イオンフィナンシャルサービス(株)、(株)オリエントコーポレーション、(株)ジャックスの各社公表数値より算出（直近期末時点）

東証プライム市場に上場する時価総額1,000億円以上（2025年6月20日時点）の企業で、クレジットカード事業を行っており、クレジットカード事業と家賃保証等の保証事業による直近期末の売上が、全社の50%以上を占める企業

^{*2}：配当利回り＝1株当たり配当金÷株価 配当利回りの基準日は2025年3月31日時点

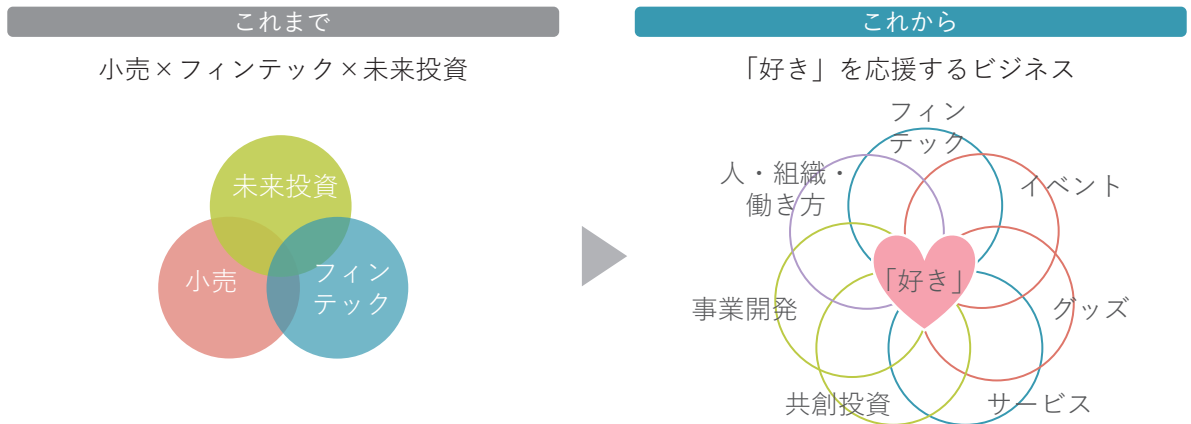
^{*3}：日本取引所グループ 株式平均利回り統計資料 2025年3月末の有配会社平均利回り

5 | 今後の取り組み

■「好き」が駆動する経済とビジネスモデルの転換

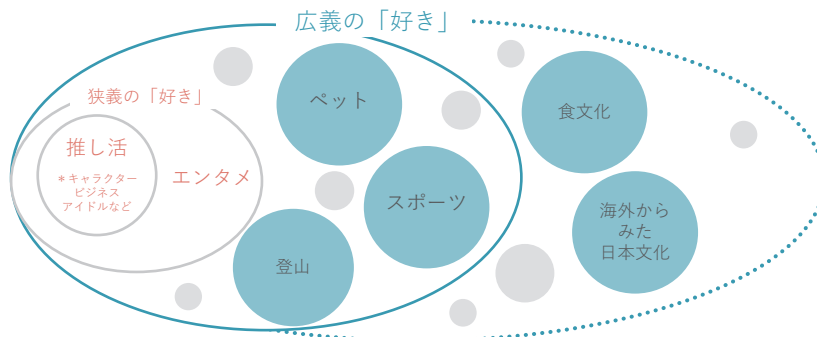
2025年5月、丸井グループは、創業100周年に当たる2031年に向けて「経営ビジョン&戦略ストーリー2031」を発表しました。これまで、小売・フィンテック・未来投資の三位一体のビジネスをめざしてまいりましたが、今後は「好き」を応援するカードを展開するフィンテックを中心に、イベント、グッズ、サービス、共創投資、事業開発、そして人・組織・働き方といった事業以外のものも含む、すべてを通じて「好き」を応援するビジネスへと転換してまいります。

<「好き」を応援するビジネスへの転換>



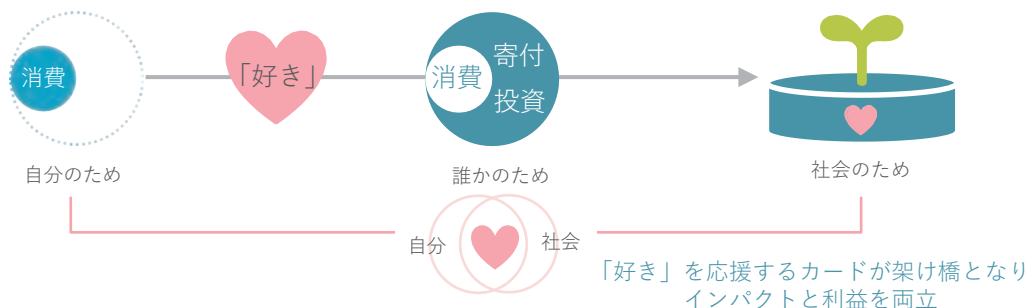
■「好き」を応援するビジネスの対象範囲

丸井グループがビジネスの対象とする「好き」は、推し活やエンタメだけではなく、ペットやスポーツ、登山、食文化や海外からみた日本文化など多様な「好き」をターゲットとすることで、より大きな市場規模になると予測しています。



■「好き」を通じて誰かのため、社会のためへと広がる消費

「好き」を応援するビジネスは、「好き」を応援することで「自分のため」の消費が「誰かのため」になり、やがて「社会のため」へと広がっていくことでインパクトと利益を両立させることができると考えています。その架け橋となるのが「好き」を応援するカードであり、中でも、ご利用を通じて寄付ができるカードを増やしていきます。



成長の軸となる「好き」を応援するカード

音楽やアニメといったコンテンツとコラボレーションをしたカードに代表される「好き」を応援するカードは、お客さまの感情との結び付きが強く、メインカード化しやすいうえ、イベントやグッズ事業にも派生が可能です。また、エポスペットカードやYAMAPエポスカードのような寄付が可能なカードの拡充により会員数の増加を進め、成長を牽引してきたゴールドカードに次ぐ第2の成長エンジンとしていきます。

<寄付機能付きの「好き」を応援するカードの例>



エポスペットカード

動物保護団体



YAMAPエポスカード

山岳保全団体

フィナンシャル・エンパワメント ～信用の共創の拡大～

丸井グループには、「信用の共創」というコアバリューがあります。これは、お客さまの年齢や職業、年収だけで判断せずに必要な方に金融サービスを広く提供するという考え方です。今後も、「好き」を応援するフィナンシャル・エンパワメントを通じて、すべての人の自己実現を支援していきます。

創業 1930年代～

新生活を応援



1980年代～

新社会人を応援



2025年～

「好き」を応援

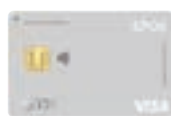


<エポスオーナーカード>



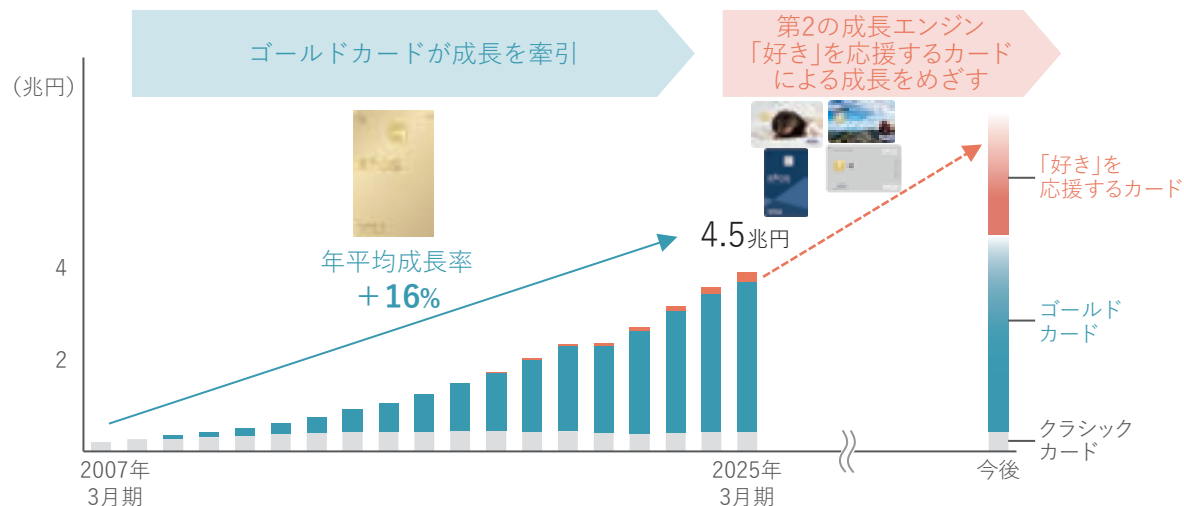
会社としての信用が積み上がっていないことにより銀行から融資を受けることが難しいスモールビジネスオーナーを応援するために誕生した法人カードです。

<GTNエポスカード>



在留外国人の生活を支援するサービスを提供する㈱グローバルトラストネットワークス（GTN）と提携、2017年に国内初の外国人専用クレジットカードとして誕生しました。

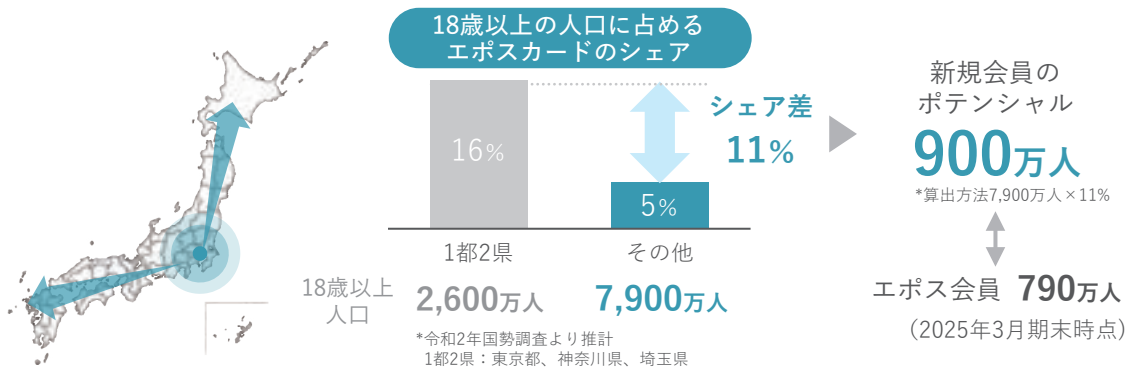
<カードクレジット取扱高の成長イメージ>



*上図はイメージであり、将来のカードクレジット取扱高を示唆・保証するものではありません

「好き」を応援するイベント・グッズの取り組み

「好き」を応援するビジネスへの転換の中で、フィンテックの成長を支えるのは小売で培ったイベント運営ノウハウや、プライベートブランドでの企画・製造のナレッジを活かしたイベント・グッズ事業です。今後は店舗がある地域にとどまらず、全国でイベントを行うことで、会員拡大につなげてまいります。



■創造性を発揮する組織に向けて

インパクトと利益の両立に向けては、創造性を発揮し、イノベーションを創出していくことが重要です。丸井グループでは、イノベーションの創出に向け、創造性を全開にする組織づくりに取り組んでいます。

社員の「好き」を活かす

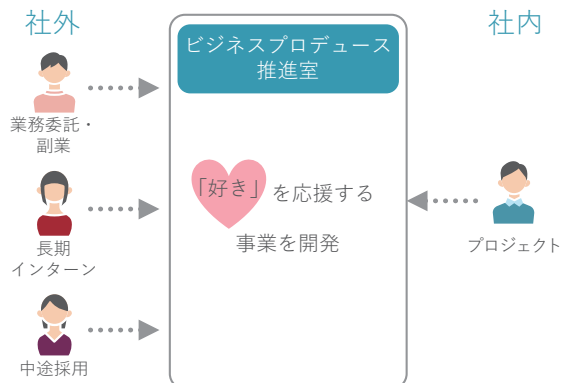
社員の「好き」こそがイノベーション創出の源泉と考え、担当にとらわれず事業提案をする社内コンクール『「好き」を応援するコンクール』を開催するなど、社員の「好き」を仕事にする機会を拡大します。

<第2回「好き」を応援するコンクール>



新たな事業開発

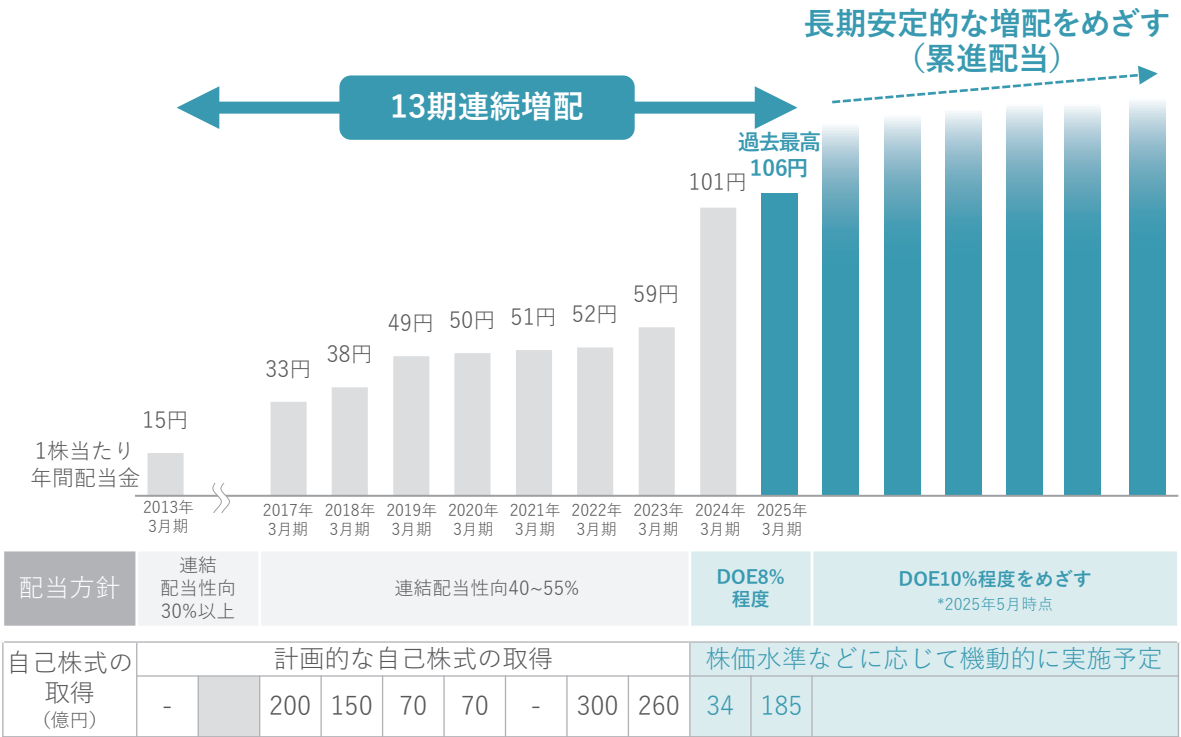
これまで取り組んできた社外の起業家への共創投資によるイノベーションに加え、今後は社内起業家（ソーシャル・イントラプレナー）による事業開発を通じてイノベーションの創出をめざします。



6 | 株主還元

2025年3月期の1株当たり年間配当金は前期から5円増配し、13期連続増配の106円となり、過去最高を更新しました。また、2026年3月期より配当指標をDOE（株主資本配当率）8%程度からDOE10%程度をめざすことに変更し、今後も長期安定的に増配し、累進配当をめざしていきます。

自己株式の取得については、2025年3月期に185億円の取得を実施しており、最適資本構成や株価水準等を総合的に勘案しながら、機動的に実施する予定です。



*上図はイメージであり、将来の株主還元を示唆・保証するものではありません

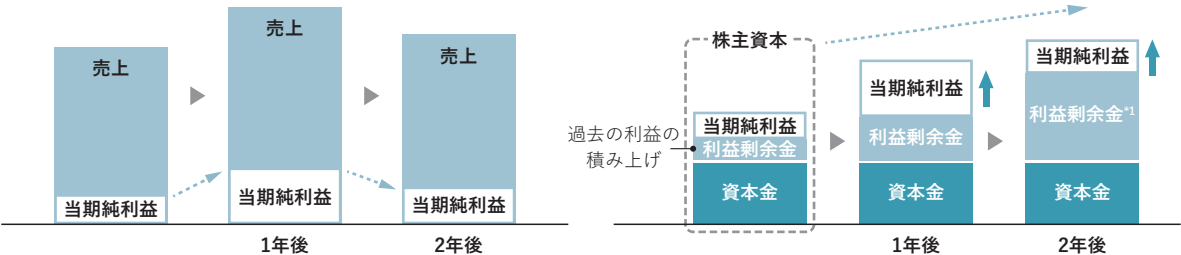
■「高成長」と「高還元」の実現

丸井グループでは、EPSの長期的な成長に基づく継続的な配当水準の向上に努め、「高成長」と「高還元」の両立を図っています。2026年3月期より、配当方針をDOE8%程度から10%程度をめざすことに変更しました。短期的な業績に左右されやすい配当性向と比べて、DOEは毎期の利益が株主資本として積み上がっていくため、長期安定的な増配（累進配当）を行うことが可能となると考えております。DOEを指標とする企業は増加していますが、3%程度の水準となっている企業が多い中、当社は「10%程度」という高い水準をめざしています。

< 配当性向とDOEの違い >

配当性向：単年度の利益をもとに配当を決めるため変動するリスクがある

DOE：資本金と利益を積み上げた株主資本をもとに配当を決めるため、安定的な増配の目標と親和的

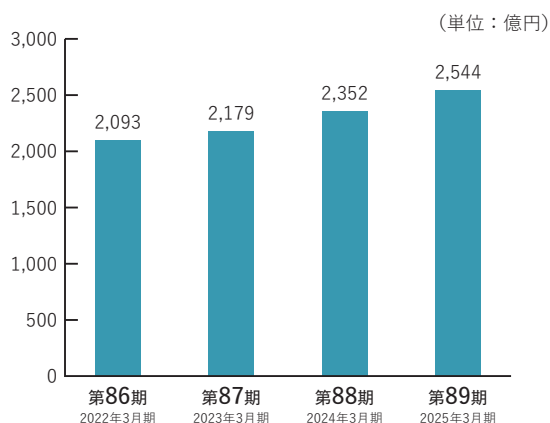


*1：図内の利益剰余金の積み上がりには配当金の支払いが考慮されておらず、配当を実施する場合は利益剰余金から配当額分が控除されます

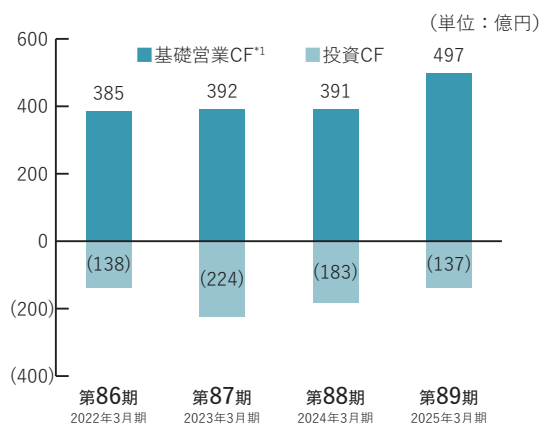
*上図はイメージであり、将来の財務数値を示唆・保証するものではありません

7 | 連結業績等の推移

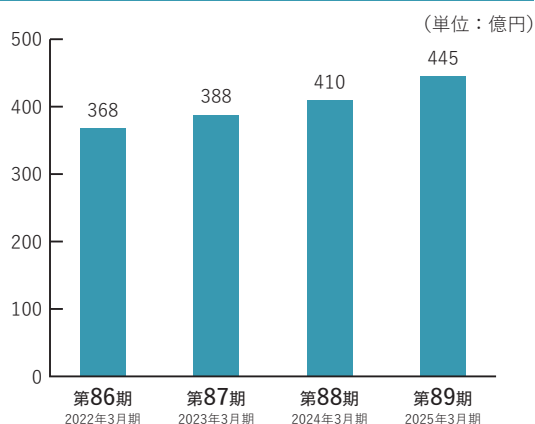
売上収益



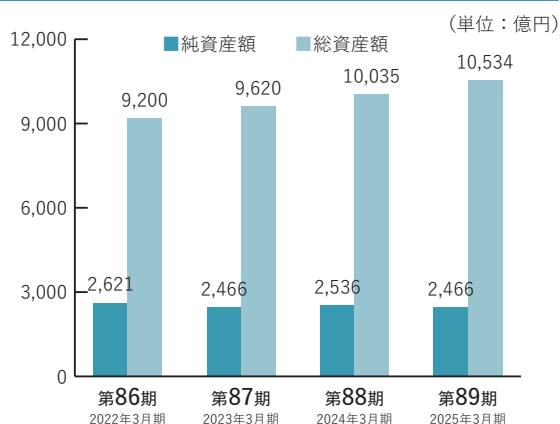
キャッシュフロー



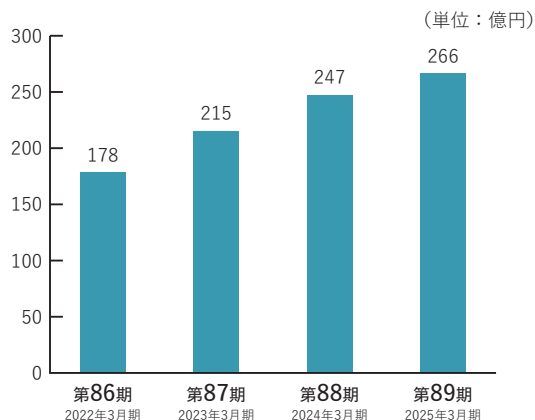
営業利益



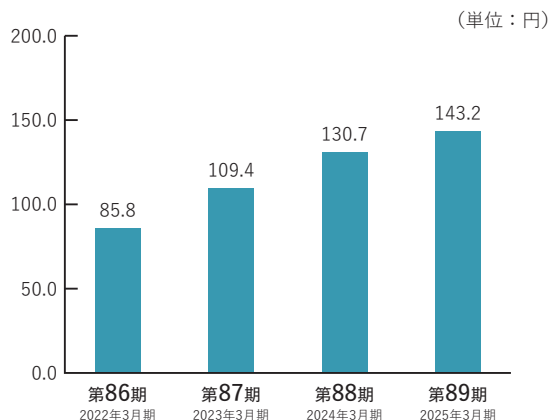
純資産額／総資産額



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益 (EPS)



*1 営業キャッシュ・フローから営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）等の増減を控除して算出

目 次

【表紙】	
(株価情報等)	頁
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	8
第三部 【参照情報】	8
第1 【参照書類】	8
第2 【参照書類の補完情報】	8
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	16
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
第五部 【特別情報】	16
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	17
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	18

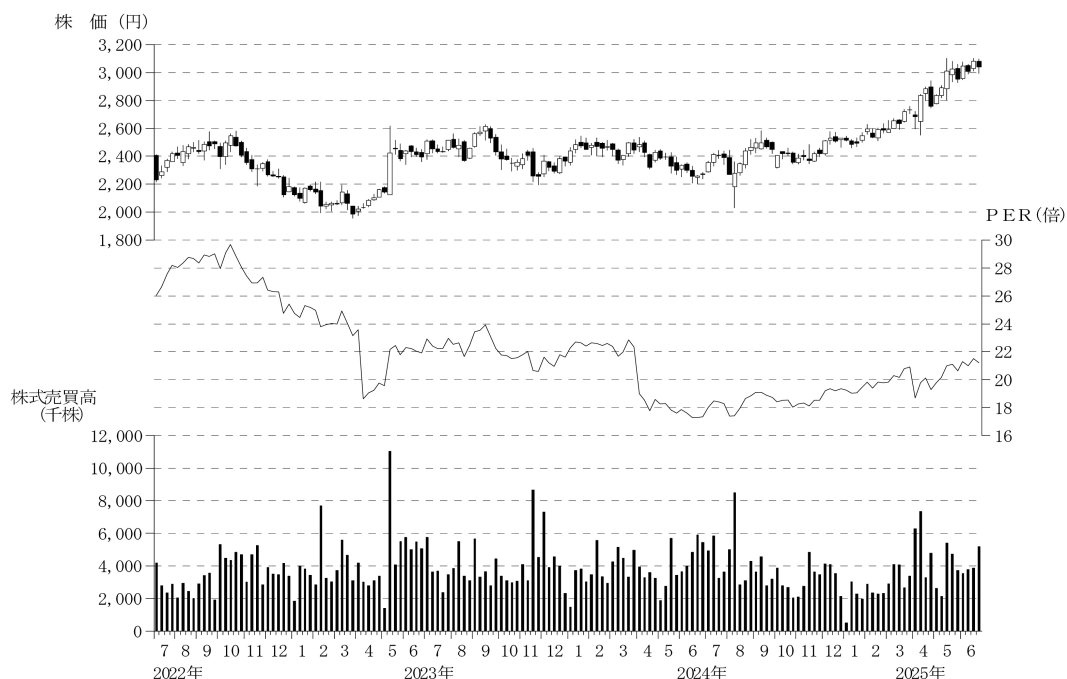
【表紙】

【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野 4 丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 飯塚 政和
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野 4 丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 飯塚 政和
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受による売出し 26,364,990,600円 オーバーアロットメントによる売出し 3,954,689,600円 （注） 売出金額は、売出価額の総額であり、2025年6月27日 （金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2022年7月4日から2025年6月27日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1
- ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 - ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

2022年7月4日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2025年3月31日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2025年4月1日から2025年6月27日については、2025年3月期有価証券報告書の2025年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2025年1月7日から2025年6月27日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数（株）	株券等保有割合（％）
大和アセットマネジメント株式会社	2025年5月30日	2025年6月5日	大量保有報告書	9,812,200	5.34
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2025年5月30日	2025年6月5日	変更報告書 （注）1	4,937,200	2.69
日興アセットマネジメント株式会社				9,711,800	5.29
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	2025年5月30日	2025年6月5日	変更報告書 （注）2	98	0.00
野村アセットマネジメント株式会社				15,346,500	8.36
みずほ証券株式会社	2025年5月30日	2025年6月6日	変更報告書 （注）3	200,300	0.11
アセットマネジメントOne株式会社				13,175,900	7.17
アセットマネジメントOneインターナショナル （Asset Management One International Ltd.）				198,000	0.11

- （注）1 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。
- 2 当該変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）は共同保有者から外れております。
- 3 みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）は共同保有者であります。
- 4 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2025年7月14日（月）から2025年7月17日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	8,938,800株	26,364,990,600	東宝株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 3,779,300株
			株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 1,563,200株
			三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 1,381,000株
			あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 1,120,300株
			三井住友海上火災保険株式会社 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 1,095,000株

- (注) 1 引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,340,800株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売出価額の総額は、2025年6月27日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（当該価格が3,000円超の場合は1円単位として1円未満の額を切捨て、3,000円以下の場合は0.5円単位として0.5円未満の額を切捨てる）を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	自 2025年 7月18日(金) 至 2025年 7月22日(火) (注) 3	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者の本店及び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券	(注) 5

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2025年7月14日（月）から2025年7月17日（木）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.0101maruigroup.co.jp/nr/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2025年7月25日（金）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2025年7月10日（木）から2025年7月17日（木）までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2025年7月14日（月）から2025年7月17日（木）までを予定しております。

したがいまして、

- ① 売価等決定日が2025年7月14日（月）の場合、申込期間は「自 2025年7月15日（火） 至 2025年7月16日（水）」、受渡期日は「2025年7月22日（火）」
 - ② 売価等決定日が2025年7月15日（火）の場合、申込期間は「自 2025年7月16日（水） 至 2025年7月17日（木）」、受渡期日は「2025年7月23日（水）」
 - ③ 売価等決定日が2025年7月16日（水）の場合、申込期間は「自 2025年7月17日（木） 至 2025年7月18日（金）」、受渡期日は「2025年7月24日（木）」
 - ④ 売価等決定日が2025年7月17日（木）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意下さい。
- 4 引受人の買取引受による売出しの事務主幹会社兼ジョイント・ブックランナーは野村證券株式会社、共同主幹会社兼ジョイント・ブックランナーは大和証券株式会社及びS M B C 日興証券株式会社、共同主幹会社は三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社であります。
- 5 元引受契約の内容
買取引受けによります。
引受手数料は支払われません。
ただし、売価と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
野村證券株式会社	3,039,000株
大和証券株式会社	1,787,800株
S M B C 日興証券株式会社	1,787,800株
三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	1,787,800株
みずほ証券株式会社	447,000株
株式会社S B I 証券	89,400株

- 6 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 7 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
- 8 申込証拠金には、利息をつけません。
- 9 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,340,800株	3,954,689,600	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,340,800株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.0101maruigroup.co.jp/nr/>）（新聞等）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2025年6月27日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2025年 7月18日(金) 至 2025年 7月22日(火) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2025年7月25日（金）であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,340,800株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、1,340,800株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2025年8月15日（金）までの間を行使期間（以下「グリーンシュエーションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2025年8月15日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から野村證券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

なお、上記の取引に関し、野村證券株式会社は大和証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、これらを行います。

(注) グリーンシュエーションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2025年7月14日（月）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2025年7月22日（火）から2025年8月15日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年7月17日（木）から2025年8月15日（金）までの間」

- ② 売出価格等決定日が2025年7月15日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2025年7月23日（水）から2025年8月15日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年7月18日（金）から2025年8月15日（金）までの間」
 - ③ 売出価格等決定日が2025年7月16日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2025年7月24日（木）から2025年8月15日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年7月19日（土）から2025年8月15日（金）までの間」
 - ④ 売出価格等決定日が2025年7月17日（木）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2025年7月25日（金）から2025年8月15日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年7月23日（水）から2025年8月15日（金）までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社三菱UFJ銀行は野村證券株式会社、大和証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社、大和証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社、大和証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社、大和証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社、大和証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第89期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後、2025年7月7日までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、2025年7月7日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

〔事業等のリスク〕

1. リスク管理体制

当社グループは経営上の重要リスクを管理するために、広報IR委員会、内部統制委員会、ESG委員会、情報セキュリティ委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会、金融リスク委員会を設置し、スピーディな業務の改善と事故の未然防止を図るとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置しています。各委員会が管理するリスクの状況や新興リスクについて定期的にコンプライアンス推進会議に報告しています。また、コンプライアンス推進会議で確認した当社グループの重要リスクの特定・見直し・管理状況、新興リスクについて定期的に取締役会に報告しています。

これらの各委員会の設置・開催のほか、執行役員が参加する定期的なミーティングの開催などを通じて密に連携を取り、リスク情報を共有し、スピーディな意思決定と対応策を実施することで、リスク管理の実効性を高めています。

各委員会のリスクの管理対象

広報IR委員会：広報・IR活動でのSNSやメディア対応等におけるレピュテーションリスク等

内部統制委員会：不正や不祥事等のコンプライアンスリスク、事務リスク等

ESG委員会：気候変動に関するリスク、人権リスク、ガバナンスリスク等

情報セキュリティ委員会：個人情報漏洩リスク、外部からのサイバー攻撃や不正アクセスに関するリスク等

安全管理委員会：地震、風水害、火災、事件・事故、感染症に関するリスク等

インサイダー取引防止委員会：重要事実の漏洩リスクや役職員によるインサイダー取引のリスク等

金融リスク委員会：財務リスク、システム停止リスク、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与に関するリスク等

2. 主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（１）事業戦略上のリスク

① 小売・フィンテック環境に関するリスク

- ・消費動向の変化
- ・競合の発生、競争の激化
- ・EC市場の拡大、決済手段の多様化
- ・関連税制、関連法律の改正

（影響）

当社グループは小売とフィンテックを一体運営しており、首都圏を中心とした営業店舗および全国各地の営業拠点で事業を展開しています。景気変動、物価高や金利上昇による経済状況の変化、人口減少等、個人消費の低迷をもたらす市場の変化をはじめ、競合の発生、EC市場の拡大、シェアリングエコノミーの台頭等により、店舗の入店客数や取扱高、クレジットカードの利用額が減少することが予想されます。また、キャッシュレス化の推進にともなう決済手段の多様化などテクノロジーの進化や、人口動態変化による価値観の多様化・消費者行動の変化等により、クレジットカードの市場環境が変動し、競合他社との競争が激化することによって、顧客の減少や手数料収入の減少が予想されます。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

店舗運営においてはSC・定借化を進め安定的な収益構造を築いてきましたが、テナントの撤退による空室率の上昇や賃料収入の減少のほか、地価の変動による減損損失計上や関連税制の改正による税負担の増加等により、当社グループの売上収益や利益、財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの総資産のうち大きな構成を占めるカードの営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）については、遅延債権の発生状況や過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上していますが、経済状況の悪化や関連法律の変更等により支払遅延や未回収債権が増加する恐れがあり、貸倒損失や引当金の急激な増加等により、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。カードキャッシング利息の返還に対しては、これまでの返還実績をもとに将来の返還額を予測し利息返還損失引当金を計上していますが、引当額が将来の返還請求額に対して不十分である場合には追加費用が発生する可能性があります。

(対応策)

マルイ・モディ店舗では、「売ること」を目的としない体験型テナントやスクール、飲食・サービスなどの非物販テナントの導入を進めていきます。また、お客さまがいつでも来店されても楽しんでいただける店舗をめざすため、イベントフルな店づくりも進めていきます。2022年に全国のマルイ・モディの出店スペースの検索から契約までをオンラインで完結することができるマルイの出店サービス「OMEMIE（おめみえ）」をスタートさせました。これによりD2Cブランドや個人事業主の方など、これまでマルイに出店のなかった新規テナントの導入に繋げ、イベントのバリエーションを広げていきます。リアル店舗ならではの価値を創出することにより、フィンテックと連動した成長をさらに促進し、収益の拡大を図っていきます。

フィンテックではキャッシュレス化の推進を大きな機会としてとらえ、エポスカードのゴールド・プラチナ会員に加え「好き」を応援するカード会員の拡大や、家賃保証事業をはじめとする家計シェア最大化戦略によるメインカード化を推進することで、競合環境の激化や決済手段の多様化に対応しています。また、収入や世代を問わず、すべての人が必要な時に必要なサービスを受けることができるファイナンシャル・エンパワーメントの実現をめざし、創業から培ってきた与信ノウハウに基づいたデータを活用し初期与信を行うとともに、「信用はお客さまと共につくるもの」という考えのもと途上与信を行っています。ご利用頻度・ご利用額、ご入金実績に基づきご利用限度額を拡大することにより低水準の貸倒率を実現しています。

② 共創投資に関するリスク

- ・投資効果の不確実性
- ・対未上場企業投資における減損のリスク
- ・投資有価証券の価格変動

(影響)

当社グループでは、無形資産への投資を加速している中で、社外からのイノベーション導入を目的に「共創投資」を推進しています。共創投資と新規事業投資を合わせて「未来投資」とし、「小売」「フィンテック」との三位一体のビジネスモデルにより、個々の事業の総和を超えた価値の創出をめざしてきました。現在は、「好き」を応援するビジネスへと転換し、その一つとして「共創投資」を推進しています。

共創投資の実行には、対象企業の財務内容や契約関係等の確認、経営陣との面談を通して詳細な事前審査を行い、十分なリスク検討をしています。対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、投資先の今後の事業成績や事業方針の変更、国際紛争や金融危機などによる株式市場の冷え込みなどによっては、期待する成果を得られないことや減損損失計上等の可能性があります。また、当社グループが保有する上場株式については、株式市場の動向により価格変動の影響を受ける可能性があります。

(対応策)

共創投資先の選定時は、投資先より入手した事業計画をもとに当社独自の計画を作成し、ファイナンシャルリターンだけではなく、当社グループとの協業によって発生する協業リターンも含めた収益性を確認したうえで投資判断を行っています。また、「共創投資」においては、当社グループのクレジットカード事業、小売事業、またそれに係る人材等のリソースを、投資先企業のノウハウやスキル等の無形資産と掛け合わせることで「共創」を実現し、事業計画の達成や企業としての成長に大きく貢献することで投資リスクの低減とリターンの向上に貢献できるものと考えています。さらに、2024年3月期より投資方針の見直しを実施し、初回投資はリスクを抑えるために少額にとどめ、協業の成果として上場の可能性が高まった場合には、ファイナンシャルリターンを目的とした追加投資を行う方針に変更しました。結果として、減損リスクの抑制に繋がっています。

企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針です。2016年2月開催の取締役会において、当社が株式を保有する企業とは、すでに一定の取引関係が構築されていることを確認し、資産効率や株価変動リスクの観点から段階的に保有額を削減することとしました。

また、投資判断をする際には、反社会的勢力調査等の外部機関の評価を参照するとともに、起業家の社会課題解決に向けた想いや人間性、当社グループの方針やビジョンとの重なり合い等についてのデューデリジェンスを実施しています。さらに、投資後の事業成長の過程においては、サステナビリティの観点でも株主として定期的なモニタリングを行っています。

(2) 自然災害・感染症等に関するリスク

① 大規模災害に関するリスク
・経済活動の停滞、消費行動の減少 ・保有資産の損壊、補修費用の発生 ・事業所、システム、社員の被害による事業活動の停止

(影響)

当社グループは首都圏を中心とした営業店舗および全国各地の営業拠点で事業を展開しています。各営業拠点のある地域において大規模な地震・風水害などの自然災害、テロ行為等が発生した場合、社会インフラ等の寸断により事業活動の停止を余儀なくされ、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

(対応策)

社員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの策定、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む。）、火災・防災・水防訓練、必要物資の備蓄などの対策を講じ、各種災害・事故に備えています。震災等発生時には、グループ震災対策本部を設置し、グループ各社が連携して事業継続が可能な体制を整えています。

② 気候変動に関するリスク
・台風・豪雨等による店舗・施設の被害 ・規制強化にともなう炭素税等の導入

(影響)

台風・豪雨等の水害発生による店舗の被害および炭素税の導入等による費用の増加等、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

(対応策)

当社グループは気候変動によるリスクへの適切な対応および成長機会の取り込みが重要であると考えています。気候変動への取り組みとTCFDへの対応の詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1. 会社の考えるサステナビリティ II. 気候変動への取り組みとTCFDへの対応」において記載しています。

③ 感染症に関するリスク
・経済活動の停滞、消費行動の減少 ・感染症拡大による店舗の営業活動の自粛・停止 ・社員の感染による事業活動の停止

(影響)

当社グループは首都圏を中心とした営業店舗および全国各地の営業拠点で事業を展開しています。各営業拠点のある地域において感染症が流行した場合や、感染拡大防止策として外出自粛等の措置がとられた場合、店舗の営業休止等、営業活動の制約により、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。また、社員の感染者数増加により事業継続が困難になる可能性があります。

(対応策)

感染症の拡大リスクに対応するため、オフィスでの勤務を主としている社員については可能な限りテレワークを活用し、コールセンターや物流センターなど出社が不可欠な部門においては、交替制での運営や事務所の分散化、飛沫感染防止の徹底等の対応ができる体制を整えています。また、各営業拠点において、アルコール消毒液の設置やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等、状況に応じてお客さま・社員の感染予防対策を行っています。

(3) 企業運営に関するリスク

① 資金調達に関するリスク

- ・資金調達の制約
- ・調達金利の上昇

(影響)

当社グループでは、ショッピングクレジットの取扱高の伸長や家賃保証をはじめとしたサービス事業の拡大など、フィンテックの成長が見込まれる中で、営業債権(割賦売掛金・営業貸付金)の増加により、資金需要が拡大していくと予想しています。したがって、これまでに調達した資金の返済・償還への対応に加えて新たな資金が必要となるため、今後徐々に調達額が拡大し、資金調達に関するリスクが高まると考えています。

金融市場に混乱が発生した場合には資金調達に制約を受ける可能性があります。また、当社グループの業績が著しく悪化したり信用力が急激に低下した場合には、金融機関からの借入が困難となり社債発行にも支障をきたすなどの状況が想定されます。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの資金繰りに重大な影響が生じる可能性があります。

また、調達金利は市場環境その他の要因により変動するため、その動向によっては調達コストが大きく上昇する可能性があります。当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

(対応策)

当社グループは、負債増加によるリスクを抑制するため、有利子負債は営業債権の9割程度を維持することとしています。

営業活動に必要な資金の調達については、金融機関からの借入などの間接調達、社債やコマーシャル・ペーパーの発行などの直接調達のほか、営業債権の流動化に取り組むことで調達手段の多様化を進めるとともに、各調達メニューのバランスをとることで安全性の確保を図っています。

毎年の返済・償還については、その借換時のリスクに対応するため調達年限をコントロールすることにより返済・償還額の平準化を図っています。また、金融機関とのコミットメントライン契約の締結や当座貸越枠の設定などにより流動性を確保し、資金調達の制約を受けた場合においても確実に調達ができる体制を整えています。

調達資金の金利については、固定金利の構成を一定割合に保つことにより、市場金利の変動による調達コストの急激な増加を抑制するとともに、格付の向上をめざすことで調達コストの増加抑制に取り組みます。

② 情報セキュリティに関するリスク

- ・事故・欠陥等によるシステム障害
- ・外部からのサイバー攻撃、不正アクセス、ウイルス感染
- ・個人情報の漏洩

(影響)

i. システム関連

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーやネットワーク障害、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等によるシステム遅延・サービス停止やウェブサイトの改ざん等が引き起こされた場合、当社グループの財務状況および業績に影響を受ける可能性があります。また、生成AIをはじめとする近年の技術革新による新たな攻撃の発生や巧妙な手口での不正利用が増大した場合にも、当社グループの財務状況および業績に影響を受ける可能性があります。

ii. 個人情報関連

当社グループでは、エポスカードの会員情報をはじめとする多数のお客さまやステークホルダーの皆さまの個人情報を保有しており、万が一、情報の漏洩や不正利用等の事態が生じた場合においては、当社グループの社会的な信用の失墜や損害賠償責任が発生するリスクが考えられ、その際は当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃やハッキング技術等の高度化、AIや量子技術活用による暗号解読等により情報漏洩が生じる可能性があり、その際にも当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(対応策)

i. システム関連

当社グループでは、コンピューターシステムの冗長化や、システムの定期的なリプレイス、修正プログラムの適用、コンピューターウイルスや不正侵入の防御など、安定的に稼働できるよう対策を講じるとともに、外部コンサルティングによるリスクアセスメントや定期的な脆弱性検査の実施など、より一層の情報セキュリティ強化に取り組んでいます。また、クラウドサービスなど他社のサービス活用時には、事前のセキュリティチェックを実施するなど、安全性を確認しています。

ii. 個人情報関連

当社グループが保有するお客さま情報をはじめとした情報資産を、不正アクセスやサイバー攻撃などのさまざまな脅威から保護し、グループ全体の情報セキュリティを強化していくことが、経営上の最重要課題と認識し、「グループ情報セキュリティ方針」を定めるとともに、「グループプライバシーポリシー」を設定し、お預かりしたすべての個人情報の適切な管理・保護に努めています。

具体的には、個人情報保護法をはじめとした法令や関連する指針・規範等に基づいて、個人情報に関する安全管理措置を講ずるとともに、特に多数の個人情報を取扱う当社グループ各社においては「プライバシーマーク」の取得を行い、適切な個人情報の取扱いを実践しています。

③ 人材に関するリスク

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・経営人材の不足・人材獲得競争の激化 |
|---|

(影響)

当社グループの成長は、社員一人ひとりの成長や活躍により実現できると考えています。今後、少子高齢化・生産年齢人口の減少により、事業存続に必要な専門人材をはじめとする人材獲得競争の激化や既存社員の流出、それにとまなう将来の経営人材の不足等が顕在化した場合、事業の進化や継続性に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、すべての社員が自ら手を挙げてチャレンジできる風土をベースとした、将来の企業価値の源泉となる無形資産としての人的資本投資を重視しています。公募型の教育・研修プログラムはもとより、対話を通じてグループ経営にとって重要なテーマを考える「グループ公認プロジェクト」や一人ひとりが創造性を発揮し、価値を創出することを目的とした「グループ公認イニシアティブ」、経営に革新を起こせる人材を育成する「次世代経営者育成プログラム（共創経営塾：CMA）」の実施、さらにスタートアップ企業への出向など、計画的な人材投資により、さまざまな視点から、成長とやりがいを実感できる環境づくりを進めています。

人材獲得に向けて、新卒採用においては長期インターンシップ等の新たな手法を積極的に活用することで、優秀な学生と早期に接点を設け、当社とのエンゲージメント向上につなげています。中途採用については、フィンテックやEC事業のさらなる拡大に向け、これまで社内育成を行ってきた基幹系システム人材に加え、UI/UXにスピーディに対応すべくWeb系システム人材の採用を推進しています。採用確保に向けては、丸井グループの独自のビジネスモデルや成長戦略を採用市場にて明示するとともに、2024年に立ち上げた株式会社マルイユナイトを通じてエンジニアリング領域などで活躍するデジタル人材の採用を積極的に進めていきます。同時にデジタル人材の方の働きやすさと働きがいの両立を図ります。

3. グループ行動規範・各種方針

当社グループがめざすのは、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブな社会を実現することです。その実現に向けては、社員をはじめ、お客さま、株主・投資家、地域・社会、お取引先さま、将来世代の皆さまとの共創が不可欠です。当社グループは、ステークホルダーの皆さまを、未来の「しあわせ」を共に創るパートナーと捉えています。

私たちがめざす「しあわせ」は、これらすべてのステークホルダーとの共創を通じて、初めて実現できるものです。この考えのもと、関係法令、国際ルールおよびその精神を順守し、丸井グループの行動指針として「グループ行動規範」を定め実行します。

「グループ行動規範」は、グループの全役員および全社員に適用されます。「グループ行動規範」に反する行為や、違法や不正などの不適切行為を早期に発見し、問題を解決するために内部通報制度を設置しています。「グループ行動

規範」は取締役会で適宜レビューをおこない、十分に議論した上で改廃を決定します。「グループ行動規範」に反する重大な事態が発生したときには、原因究明と再発防止に努めます。

また、情報資産のセキュリティを確保するための体制・対応方針を含めた「丸井グループ情報セキュリティ方針」、税法の順守、税務リスクの最小化に向けた取り組みなどを明記した「丸井グループ税務方針」、および権力や立場を利用した不正や非倫理的な行為などのあらゆる腐敗行為のない誠実な企業活動を実行していくための「丸井グループ腐敗行為防止方針」、犯罪による収益の移転防止に関する法律ならびにこれに関連する政省令および各監督官庁によるガイドライン類に従い、「丸井グループ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のための基本方針」を制定しています。規範・各種方針は実効性を年1回検証するとともに、研修等を通じてグループ社員へ周知を図っています。

私たちのめざす姿

ミッション・ビジョン2050

私たちの価値観

PHILOSOPHY・VALUES



グループ行動規範

Governance（ガバナンス）	Social（社会）	Environment（環境）
● ディスクロージャーポリシー ● 腐敗行為防止方針 ● マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のための基本方針 ● 税務方針 ● 情報セキュリティ方針 ● プライバシーポリシー ● ソーシャルメディアポリシー ● ITサービスマネジメント基本方針 ● フィンテックセグメントIT（システム開発） ● 調達方針	● 人権方針 ● お客さまエンゲージメント方針 ● カスタマーハラスメント対応方針 ● 安全衛生方針 ● 人材開発方針 ● ファイナンシャル ● インクルージョンコミットメント	● 環境方針

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社丸井グループ 本社
(東京都中野区中野4丁目3番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	株式会社 丸井グループ
代表者の役職氏名	代表取締役社長 青井 浩

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
504,367百万円

(参考)

(2023年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,206円	× 208,660,417株	= 460,304百万円

(2024年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,452.5円	× 208,660,417株	= 511,739百万円

(2025年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,593.0円	× 208,660,417株	= 541,056百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、小売とフィンテックを一体運営する企業グループであり、持株会社である当社と子会社23社および関連会社5社により構成されています。

当社グループの、各事業における業務内容および主要なグループ会社は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

(小売)

以下の連結子会社5社および持分法非適用非連結子会社・関連会社において、商業施設の賃貸および運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、空間プロデュース、広告宣伝、トータルファッション物流、総合ビルマネジメント等を行っています。

<連結子会社>

(株)丸井、(株)エイムクリエイツ、(株)ムービング、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ

<持分法非適用 非連結子会社・関連会社>

(株)マルイキットセンター、みぞのくち新都市(株) 他

(フィンテック)

以下の連結子会社7社および持分法非適用非連結子会社・関連会社において、クレジットカード業務、カードキャッシングおよび家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸、投資信託の販売、少額短期保険業等を行っています。

<連結子会社>

(株)エボスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理、tsumiki証券(株)、(株)エボス少額短期保険

<持分法非適用 非連結子会社・関連会社>

D2C&C o.(株)、(株)okos、(株)マルイユナイト 他

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から不動産物件を賃借しています。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	206,156	209,323	217,854	235,227	254,392
経常利益 (百万円)	14,520	35,547	36,364	38,776	39,916
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,267	17,791	21,473	24,667	26,588
包括利益 (百万円)	10,430	13,423	22,308	25,736	30,605
純資産額 (百万円)	290,100	262,052	246,562	253,628	246,636
総資産額 (百万円)	901,231	920,026	961,950	1,003,501	1,053,352
1株当たり純資産額 (円)	1,350.58	1,307.04	1,299.97	1,348.13	1,362.18
1株当たり当期純利益 (円)	10.58	85.81	109.37	130.70	143.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	28.4	25.6	25.2	23.4
自己資本利益率 (%)	0.8	6.5	8.5	9.9	10.6
株価収益率 (倍)	196.6	26.2	18.5	18.7	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,193	11,519	16,717	38,003	△4,482
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,241	△13,760	△22,382	△18,266	△13,665
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,600	770	18,259	△7,879	2,838
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	41,179	39,708	52,421	64,560	49,250
従業員数 (名)	4,855	4,654	4,435	4,290	4,051
[外、平均臨時雇用人員]	[1,487]	[1,530]	[1,447]	[1,404]	[1,453]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等を記載しています。
- 2 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度および経営幹部社員に対するインセンティブプランに係る信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しており、その株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	21, 202	18, 314	19, 796	40, 639	23, 756
経常利益 (百万円)	14, 805	14, 258	12, 241	32, 709	13, 684
当期純利益 (百万円)	12, 321	66, 649	7, 354	30, 671	14, 454
資本金 (百万円)	35, 920	35, 920	35, 920	35, 920	35, 920
発行済株式総数 (株)	223, 660, 417	208, 660, 417	208, 660, 417	208, 660, 417	208, 660, 417
純資産額 (百万円)	208, 147	229, 052	201, 745	214, 918	195, 637
総資産額 (百万円)	751, 539	826, 510	844, 688	870, 444	891, 291
1 株当たり純資産額 (円)	970. 79	1, 144. 36	1, 065. 48	1, 144. 07	1, 082. 69
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	51. 00 (25. 00)	52. 00 (26. 00)	59. 00 (29. 00)	101. 00 (50. 00)	106. 00 (53. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	57. 47	321. 45	37. 46	162. 51	77. 87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27. 7	27. 7	23. 9	24. 7	21. 9
自己資本利益率 (%)	6. 1	30. 5	3. 4	14. 7	7. 0
株価収益率 (倍)	36. 2	7. 0	54. 0	15. 0	34. 7
配当性向 (%)	88. 7	16. 2	157. 5	62. 2	136. 1
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	373 [23]	241 [23]	254 [27]	270 [29]	270 [28]
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	117. 4 (142. 1)	129. 6 (145. 0)	120. 4 (153. 4)	149. 2 (216. 8)	169. 1 (213. 4)
最高株価 (円)	2, 317	2, 413	2, 581	2, 628	2, 760
最低株価 (円)	1, 514	1, 832	1, 956	2, 025	2, 030

- (注) 1 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度および経営幹部社員に対するインセンティブプランに係る信託が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に含めて計上しており、その株式数は 1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めています。また、1 株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
- 3 株主総利回り (T S R) については、2020年 3 月末の株価 1, 815円を基準として算出しています。
- 4 最高株価および最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

